

岩波講座

日本語 10

文

体

岩波講座 日本語

10

文 体

岩 波 書 店

〈執筆者紹介〉

築 島 裕 (つきしま ひろし) 1925年生 東京大学文学部教授
大曾根章介 (おおそね しょうすけ) 1929年生 中央大学文学部教授
小 林 芳 規 (こばやし よしのり) 1929年生 広島大学文学部教授
峰 岸 明 (みねぎし あきら) 1935年生 横浜国立大学教育学部助教授
岡 村 和 江 (おかむら かずえ) 1927年生 実践女子大学文学部教授
山 田 俊 雄 (やまだ としお) 1922年生 成城大学文芸学部教授
大 塚 光 信 (おおつか みつのぶ) 1926年生 京都教育大学教育学部教授
山 本 正 秀 (やまもと まさひで) 1907年生 専修大学文学部教授
林 四 郎 (はやし しろう) 1922年生 筑波大学文芸・言語学系教授
安 本 美 典 (やすもと よしのり) 1934年生 産業能率短期大学能率科教授

岩波講座 日 本 語 10 文 体
第9回配本 (全12巻 別巻1) ㍶2000

1977年9月28日 第1刷発行 © 岩波書店 1977

発行所：〒101 東京都千代田区一ツ橋2-5-5 株式会社 岩波書店 電話 03-265-4111
振替 東京 6-26240

印刷・精興社 製本・牧製本

まえがき

「文体」という言葉の定義づけを百人に求めれば、おそらく百様の答えが返されて来るであろう。しかし、一般には「文体」といえば、文章の個人的な体臭、あるいは個人的な習癖に近い意味で受け取られているであろう。

その個人的な文章の体臭、あるいは習癖は何によって認識されるかといえば、それぞれの文^{センテンス}の長さの割合、名詞・動詞・形容詞など、語彙の使用の状態、あるいは使われる語彙の上品さ、卑俗さ、露骨さ、あるいは簡明性、婉曲性、または混用される外国語の多少、各種の記号の使用等による。その混沌の中に文章の個性が感得されるのだらう。

それらの項目を比較し判別するためには統計学、あるいは推計学的手法が用いられる。そこに昭和年代に入ってから日本のにおける「文体論」、あるいは「文章心理学」の発展があった。そして個人の文章の体臭、習癖に関する興味は、文筆家、ことに小説家の文章について今日でも依然として根強いものがあるように見える。

しかし、漢字というヨーロッパにはない文字を表現の手段として用いる日本語の場合、「文体」上の諸問題は、アルファベットによるヨーロッパ諸国語の問題とは比較し得ない複雑な様相を呈している。

日本語では「文体」の問題は明治時代における「言文一致」によってはじめてひき起されたものではない。すでに文字輸入以前にも、神々へ申す詞と、日常の会話、歌謡における言葉の問題として存在していたのだが、ことに漢字の輸入によって書記言語の生活が始まるとともに一層入り組んだ状況に立ちいたった。

日本人の漢文には、輸入当時の四六駢儷体から、近世における諸文体まで、中国の文体変遷史の投影がある。また、

漢字使用の工夫による万葉仮名、あるいは、片仮名平仮名の発明に伴う漢字と仮名との単用・混用にもとづく文章上の相違、および言語の使い道の相違による多様性も見出される。つまり書かれた日本語の変遷は、「文体」の変遷と共にあったと言えることができる。

本巻は「言文一致」以後の日本語の文体の問題にももとより注意を払ったが、それに増して、文字輸入以来の日本語の「文体」の諸相の記述に多くの紙幅をさいた。

はじめに「日本語の文体」において全体を鳥瞰し、「漢文体」によって上代から近世までの漢文の文体の移り変りを概観する。「漢文訓読体」には戦後長足の進展をとげた訓点語学の成果の要点を織り込み、「記録体」においていわゆる変体漢文に関する最近の研究を展開して、「仮名文」によっては平安時代の女流文学に見られる文体の源流を取り扱い、「和漢混淆文」において和文の中への漢語・漢文訓読体の取り入れの様子を見る。ついで「抄物文」で戦後の国語学の研究の中心をなす中世・近世の「抄物」の文章の特質を記述する。転じて「言文一致体」において明治時代の新文体の誕生の経過を簡明に記し、「現代の文体」によって戦後の文章を戦前と比較することによって両者の変化を浮き彫りにした。「現代の文体研究」は、欧米においてどんな対象をどんな手法を用いて研究し、いかなる結果を得ているかの素描を試み、古典語に対する研究がどんな成果を得るかを一瞥している。

「文体」については、問題であることのみが意識され、その解明へ向う前進が難しい課題である。本巻はそれへの基本的な知識を提供することを期した。

一九七七年八月

編集委員

岩波講座 日本語
10

目次

1 日本語の文体……………築島裕……………一

- 一 「文体」の語義と研究史概観……………三
- 二 奈良時代（八世紀）まで……………九
- 三 平安時代（九世紀から一二世紀まで）——その一……………二四
- 四 平安時代——その二……………三〇
- 五 鎌倉時代（一二世紀から一四世紀まで）……………四〇
- 六 室町時代以後（一五世紀以降）……………四五

2 漢文体……………大曾根章介……………五

- 一 奈良時代の文章……………五
- 二 平安時代の文章……………五
- 三 鎌倉・室町時代の文章……………六
- 四 江戸時代の文章……………六

3 漢文訓読体……………小林芳規……………七

- 一 漢文の訓読と訓点資料……………七
- 二 仮名字体の変遷……………九
- 三 フォント点の発達と固定……………一二
- 四 漢文訓読文の変遷——仏書——……………二七

五	漢籍の訓読とその沿革	一四
六	『日本書紀』古訓の性格	一五
七	普通文の源流	一七

4	記録体	峰岸明	一六
---	-----	-----	----

一	緒言	一六
二	読法	一六
三	表記	一八
四	語彙	一九
五	文法	二〇
六	文体	二二
七	沿革	二五
八	結語	三〇

5	仮名文	岡村和江	三五
---	-----	------	----

一	仮名文とは	三七
二	仮名文の源流	三〇
三	初期の仮名文	三七
四	完成期の仮名文	四六

6 和漢混淆文……………山田俊雄……………二五

一 「和漢混淆文」とは……………二五

二 「和漢混淆」と「和漢混淆文」……………二六

三 「和漢混淆」の意義……………二七

7 抄物文……………大塚光信……………二七

一 抄物とは……………二八

二 抄物文……………二八

8 言文一致体……………山本正秀……………三〇

一 「言文一致」という語の起源と語義……………三一

二 言文一致の由来と言文一致運動の時期区分……………三六

三 啓蒙思想家らの言文一致提唱と試み……………三〇

四 近代小説の発生と言文一致……………三六

五 言文一致の復活……………三一

六 『言語学雑誌』グループと四つの言文一致会……………三五

七 近代口語文体の確立……………三九

9 現代の文体……………林四郎……………四〇

一 三五年をへだてた二つの新聞記事から……………四一

二	文語の残り方……………	三六
三	現代語と準体言と括りのことば……………	三六
四	現代文における括り方の諸相……………	三六
五	現代文章の多レベル性……………	三八五
10	現代の文体研究……………	三五
一	文体とは何か……………	三九
二	文体研究と統計的方法……………	三九
三	因子分析法……………	四二六

安本美典……………

1
日本語の文体

築
島
裕

一 「文体」の語義と研究史概観

二 奈良時代（八世紀）まで

三 平安時代（九世紀から一二世紀まで）——その一——

四 平安時代——その二——

五 鎌倉時代（一二世紀から一四世紀まで）

六 室町時代以後（一五世紀以降）

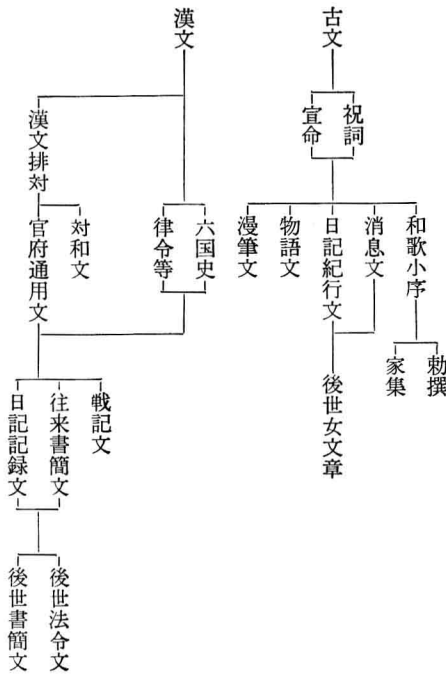
一 「文体」の語義と研究史概観

「文体」という語には、古来、いくつかの意味がある。齊の肅子良の撰書である『篆隸文体』という書名における「文体」は、「文字の体」「字体」「書体」の意であるが、日本で広く用いられた形跡はない。日本での用法としては、次のようないくつかの意味が見出される。第一は、文の様態、文章の姿などの意で、この意味では、個人的な筆癖や、文章の巧拙などの判断までも含まれるようである。『江談抄』(群書類従本、五)に「匡衡以言齊名文、軀各異事」とあるのや、『史記抄』に「是亦太史公カ文、体ナリ」とあるのなどが、その例である。第二は、和文体、漢文体などという場合の、文章の型式の意である。『古来風体抄』(上)に「もろこしにも文体、三たひあらたまると申たるやうに」、『無名抄』(近代歌躰事)に「もろこしには限ある文、軀だにも世々に改まる也」とあるのなどは、それに相当するようであり、また、ロドリゲスの『日本大文典』では、明らかにこの意味で使用している。現在一般に用いられる「文体」という語にも、この両方の意味があるが、共に古い由来を持つものと見られよう。古く『日葡辞書』や『落葉集』などではブンテイ、の形で見えており、近くは一八八八(明治二二)年刊のヘボン『和英語林集成』第四版や一八九一(同二四)年刊の『言海』もブンテイであって、ブンタイの形が見えるのは一八九四(同二七)年刊の『日本大辞林』、一八九八(同三二)年刊の『ことばの泉』あたりからのものである。

「文体」について観察・研究した例は、古くロドリゲスの『日本大文典』(一六〇四—一六〇八年刊)の記述に見出すことができる。⁽¹⁾ その中では、日本語の文体を、内典の文体・外典の文体に二分し、又、消息・謡・草子・物語・舞の文体などの項目を立てている。この著述は、優れた言語学的な業績であるが、キリシタン禁教のために、日本では

後に伝えられることなく、したがって、その論も、後の学者に影響を及ぼすことなしに終った。幕末に及んで、文体の分類論などが現れたが、いずれもこれとは関係のないもので、当時の和文製作の風潮の中で、その作文のための手引として編述されたものである。伴蒿蔭の『国文世々の跡』(一七七七(安永六)年)、藤井高尙の『三のしるべ』(一八二九(文政一二)年)などいずれもそれを出るものでない。明治に及んで、榊原芳野の著した『文芸類纂』卷三・文志上の中で、文章の沿革を述べ、「文章分体図」と題して、次のような図表を掲げた。

文章分体図



この図表は、その後、多くの論文著書に引用され、本邦文体の通覧のように考えられて来た。この中には和歌・歌謡の類が除外されており、又、片仮名交り文の類の位置が与えられていないというような批判の余地はあるものの、

文体史的観点に立った初めての分類として評価すべきであろう。

一九〇一(明治三四)年刊行の『古事類苑』(文学部)には、「四、和文」「五、漢文」「六、書簡文」の篇目を立て、「七」から「十四」までは、「歌」「連歌」「俳諧」の篇目に宛てているが、最初の四・五・六の三章は、散文体の三大分類を示したものと見られよう。そして「和文」の篇の中に、さらに「上古文・中古文・近古文」「対偶文・整句文・韻文」「和漢混淆文・訳漢文・俗文・俳文・戯文」などの小項目を立て、各項目ごとに関係記事を集録している。散文と和歌とをまず大きく二分するのは、古来の伝統のようであり、以後にも影響を及ぼす点であるが、これらの小項目を立てて分類することは、一つの見識と見るべきであろう。

その後しばらくこの種の研究は見られなかったが、昭和に入って、吉沢義則の「語脈より見たる日本文学——文学の種類と語脈の一斑——」の一篇が世に出た。⁽²⁾この論文は、従前の研究を紹介した上で、奈良朝から平安時代に至る間の文体の展開を有機的に系統づけて論述したもので、奈良朝の文学の種類を、「漢文」「国文」に二大別し、後者をさらに「東鏡体」「宣命体」「仮名専用体」に三分類し、各々について説いた上、王朝時代に及んでは、王朝文学の用語を目して、洗練せられた女流口語脈であり、男子の用語に漢語が交りがちであったとし、多くの新しい資料を博搜して、広汎な範囲に互って論を展開し、後の学者に大きな影響を与えた。奈良時代については、体系的な分類が示されているが、平安時代については、必ずしもそうでなく、流れるような論述の筆致で、著者の考えについての全体的な体系を明確に察することは容易でないが、吉沢はつとに平安時代以降の古訓点資料の研究にも力を注いでいた学者であるから、この論文には直接引用はないものの、恐らくその論の底流としては、古訓点資料の問題が潜んでいたものと思われる。

春日政治は、大矢透によって開拓された、古訓点資料、特に平安初中期の文献を中心として調査を進め、精緻な研究論文を次々と公表した。そして、訓点資料が国語史料の中でどのような位置を占めるかについて、「国語資料とし

ての訓点の位置⁽³⁾」という名論文を公にしたのは、一九三五(昭和一〇)年二月の『国語・国文』誌上であつたが、それまで訓点資料について知ることの少かつた学界を大きく啓蒙した。一方、春日は、その前から国語の文体の史的発達についても、優れた研究を相次いで発表し、「片仮名交り文の起源について」⁽⁴⁾、「仮名発達史序説」⁽⁵⁾、「上代文体の研究」⁽⁶⁾、「片仮名の研究」⁽⁷⁾などの論考を公にしていたが、一九三六(昭和一一)年一〇月に『国語・国文』に載せられた「和漢の混淆」⁽⁸⁾の一文は、従来の構想をさらに発展させたもので、和文と漢文(漢文訓読)との交渉を中心として、体系的に諸文体の国語史上の位置づけを行い、論理的な説明を施したものである。春日の論は、全体的に、現在においても容認される点が多いが、ことに、訓点資料の内容を具体的に文体史的観点の下に提供したことと、片仮名交り文が、従前の常識に反し、早くも平安初期から、すでに訓点資料の書き入れの形で存在していたことを発見し、さらにそれが国語史の上で発達して行く経過を、実証的に論述した点など、優れた業績が多く、さらに、上代語における漢文訓読体の位置、その他、後の学者に示唆する点も極めて大きかった。春日は、このような面で、国語文体史研究の基礎を築き上げるといふ、大きな業績を樹立したと見るべきである。

遠藤嘉基は、吉沢の構想を承け、訓点資料の研究成果を盛り込み、王朝文学の女流語脈に対して、訓点資料が男子語脈であることを強調し、戦中から戦後にかけて、諸論文を始め著書『訓点資料と訓点語の研究』⁽⁹⁾などによって学界に公にした。

一方、中田祝夫は、訓点資料を博搜し、古訓点に用いられているヲコト点という符号を調査して、その全般的な体系を初めて明らかにし、それによって訓点資料の内部的分類と、国語史料としての意味づけとを行った。これによって、訓点資料は、初めて有機的に国語史料として活用し得るようになったといつても過言ではない。中田は、このような観点に立脚した上で、広く平安時代の諸種の国語資料を取上げ、「文章様式」という術語を用いて、文体についての体系的考察を行った⁽¹⁰⁾。そこでは、(一)漢文 (二)変体漢文 (三)片仮名文 (四)平仮名文 (五)真仮名文 (六)

宣命体の六分類を施している。

かようにして、国語史の中で、文体史の概念は、今日、ようやく定着したように思われる。

一方、「文体」という術語には、「文体論」における中心概念として用いられるもう一つの意味がある。それは、芸術作品の文章表現における、作者個人の表現上の特徴の意であって、「夏目漱石の文体」「芥川竜之介の文体」などという例である。小林英夫は、シャルル・バイイなどの文体理論を翻訳紹介し、*Le style* の訳語として「文体」の語を用し、昭和一〇（一九三五）年代から戦後に互り、『文体論の建設』（一九四三（昭和一八）年）、『文体美学』（一九四七（同二二）年）、『文体論の理論と実際』（一九四八（同二三）年）などの著書においてこの種の文体研究を提唱した。研究対象を芸術作品に限定して、特徴的な言語の形によって、作家個人の性格を究明することを目標としている。波多野完治の文章心理学における「文体」の概念も、右と通ずる面を持つと思われるが、心理学的アプローチである点に特色が認められよう。

時枝誠記は、言語は表現・理解の過程そのものに外ならないとする立場に立って、「言語過程説」を主唱した。時枝によれば、言語表現は、その「場面」すなわち聞手・環境・表現対象・表現の目的によって規定される。換言すれば、話手（言語主体）は、場面によって、それに即応した一定の表現類型を意識し、その類型によって言語表現が行われる。この類型が「文体」と名づけられるものである。また、その際、聞手の側としても、場面によって、それぞれ異った文体によって表現されることを期待しているのであって、場面と文体との対応関係が、その時代の社会慣習として適切であるならば、正常の印象を受けるが、適切でないときは、違和感ないしは抵抗を生ずることになる。

以上は、時枝の論旨に基づき、若干の敷衍を含めて、「文体」の意味を考えて見たのであるが、日本古来の「文体」なる語の用法は、必ずしも言語学的な厳密な定義を経てはいないにしても、現代においても、古来この語の荷って来た意味の広がりや、大体において受け継いでいるように認められる。ただ、文章における個人的な性格の表現として